

国家戦略特区ワーキンググループ ヒアリング（議事要旨）

（開催要領）

- 1 日時 令和6年5月17日（金）17:10～17:48
- 2 場所 中央合同庁舎8号館8階特別中会議室（オンライン会議）
- 3 出席

自見 はなこ 内閣府特命担当大臣
（沖縄及び北方対策、消費者及び食品安全、地方創生、
アイヌ施策）

＜WG委員＞

座長	中川 雅之	日本大学経済学部教授
座長代理	落合 孝文	渥美坂井法律事務所・外国法共同事業 プロトタイプ政策研究所所長・シニアパートナー弁護士
委員	阿曾沼 元博	順天堂大学客員教授、医療法人社団滉志会社員・理事
委員	安藤 至大	日本大学経済学部教授
委員	安念 潤司	中央大学大学院法務研究科教授
委員	岸 博幸	慶應義塾大学大学院教授
委員	堀 天子	森・濱田松本法律事務所パートナー弁護士
委員	本間 正義	アジア成長研究所特別教授、東京大学名誉教授
委員	安田 洋祐	大阪大学大学院経済学研究科教授

＜自治体等＞

内堀 雅雄 福島県知事

＜事務局＞

市川 篤志	内閣府地方創生推進事務局	局長
河村 直樹	内閣府地方創生推進事務局	次長
安楽岡 武	内閣府地方創生推進事務局	審議官
菅原 晋也	内閣府地方創生推進事務局	参事官
正田 聡	内閣府地方創生推進事務局	参事官

（議事次第）

- 1 開会
 - 2 議事 創造的復興に向けて
 - 3 閉会
-

○菅原参事官 大変お待たせいたしました。ただいまより、国家戦略特区ワーキンググループヒアリングを開始いたします。

本日は、自見内閣府特命担当大臣が御参加の下、連携“絆”特区に関する自治体ヒアリングといたしまして、福島県の内堀知事に御出席いただいております。

本日のヒアリングの資料及び議事につきましては、6月上旬に想定されております、国家戦略特別区域諮問会議で連携“絆”特区について審議されるまでの期間を目途としまして、非公表とさせていただきたいと考えておりますが、中川座長、よろしいでしょうか。

○中川座長 了解しました。

○菅原参事官 ありがとうございます。

それでは、以降は、中川座長、よろしくお願いいたします。

○中川座長 お忙しいところ、関係者の皆様、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

早速ですが、本日のヒアリングを開始させていただきます。

本日は、国家戦略特区として目指す取組の全体像や意欲等につきまして、福島県の内堀知事から御説明をいただきます。

内堀知事、早速でございますけれども、よろしくお願いいたします。

○内堀福島県知事 中川座長、ありがとうございます。

自見大臣、委員の皆さん、市川事務局長を始め、内閣府の皆さん、福島県知事の内堀雅雄です。今日は、このような貴重な機会をいただき、ありがとうございます。

本日は「創造的復興に向けて」と題して、福島のこれまでの歩みと、これからの道筋について説明をさせていただきます。

お手元の資料1ページ目を御覧ください。

福島イノベーション・コースト構想は、1ページをお願いします。

主に赤くなっている字の部分を御覧いただければと思います。福島イノベーション・コースト構想は、東日本大震災と原子力災害により失われた浜通り地域等の産業を回復するため、新たな産業基盤の構築を目指す国家プロジェクトであり、自立的・持続的な産業発展の実現などを図るものです。

2ページ目をお願いします。

この構想では、ロボット・ドローンや、エネルギー・環境・リサイクルなど、六つの重点分野を定めています。

このうち、ロボット・ドローン分野においては、国の支援を受けて県が整備した福島ロボットテストフィールドを中核に、ロボット産業の集積が着実に進んでいます。

3ページをお願いします。

先ほどの六つの重点分野の一つ、エネルギー分野の取組を加速し、福島県全体を未来の新エネ社会を先取りするモデルの創出拠点とするために、福島新エネ社会構想を策定しています。

2021年度からの第2フェーズを迎える際に、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて改定を行い、水素社会の実現を柱の一つに位置付けました。

4 ページ目をお願いします。

福島新エネ社会構想のアクションプランとして加速化プランを策定し、水素社会の実現に向け、様々な取組を進めています。

5 ページをお願いします。

福島県の地域課題と、それを踏まえた取組の方向性について説明します。

福島イノベーション・コースト構想に着手してから約10年が経過をする中、国とともに産業集積や教育、人材育成などに取り組んできました。その結果、これらの取組は着実に進展しています。

しかし、一方で、居住人口や就業者数、製造品出荷額等は依然として十分回復していないのが現状であり、創造的復興をいかに実現していくかが鍵となります。

その手段の一つとして、ロボット・ドローンと水素については、全国に先駆け、様々な取組が進められています。

ロボット・ドローンについては、福島ロボットテストフィールドを拠点に900を超える実証事業が行われ、約80社のロボット関連企業等が進出するなど、着実に産業集積が進展しています。

また、水素については、燃料電池自動車や水素ステーションの普及が拡大しているほか、なみえ水素タウン構想のような水素を活用したまちづくりの動きも進んでいます。

これまでの10年の成果を基に、これから10年先の未来を描いていくため、2024年をロボット・ドローンの社会実装と水素社会の実現の元年としたいと考えています。

6 ページをお願いします。

ドローンと水素について、それぞれの社会実装に向けた規制面での阻害要因を整理しています。

まず、ドローンについては、現行規制では特定ルートの個別許可制となっており、店舗から自宅の軒先へ注文に応じて商品を配送するオンデマンド配送が困難になっています。

また、水素については、現行規制では、水素貯蔵の上限が低く設定されており、街中の水素需要に応える十分な水素を貯蔵することが困難な状況にあります。

こうした課題を解決できれば、創造的復興に向けた取組を福島県内全域に展開することが可能となるほか、先進的な福島モデルとして、全国に広げていくこともできると考えています。

7 ページをお願いします。

今回提案の規制合理化の概要について説明します。

まず、ドローンによるオンデマンド配送サービスの実現に向けた二つの提案です。

一つ目は、レベル3.5飛行で実現可能なサービスの明確化です。今年3月、空飛ぶ牛井プロジェクトとして、牛井のドローン配送をレベル3.5飛行で行う実証事業が行われました。

しかし、レベル3.5飛行においては、建物上空の飛行の可否等が明確でないことなどから、今後の事業を検討する上での阻害要因となっており、改善をお願いするものであります。

二つ目は、レベル4飛行のエリア単位での飛行許可の取得です。有人地帯を前提とするレベル4飛行では、エリア単位ではなく、特定のルートでの個別許可制となっているため、様々なルートを飛行し顧客に届けるというサービスが事実上不可能です。

そこで、対地上、空域のリスク低減等の追加的安全対策を講じることを前提に、福島ロボットテストフィールド周辺を特区とし、エリア単位での許可と申請が可能となるようお願いいたします。

将来的には、エリア事業を県内全域へ拡大していきたいと考えています。

8 ページを御覧ください。

水素貯蔵上限の緩和に向けた提案です。

高圧ガス保安法等の技術基準を遵守した安全対策を講じることを前提に、水素の貯蔵上限を緩和していただくことで、水素エネルギーの大規模民生利用の契機にしたいと考えております。

例えば、水素タウン構想を掲げる浪江町では、浪江駅周辺整備エリアでの水素需要を最大約450Nm³/hと想定しています。

一方で、水素貯蔵の上限は、350Nm³となっています。この規制のままでは、1時間に1回以上水素ガスカードルを用途地域外から配送する必要があるなど、物理的に困難な供給オペレーションが求められ、莫大な配送コストが必要となりますので、貯蔵上限の規制緩和をお願いするものです。

これは、浪江町に限った課題ではありません。今回の規制合理化が水素社会実現に向けた大きな一歩になるものと考えています。

9 ページをお願いします。

福島だからこそ可能な取組のポイントと、本県の強みを紹介します。

ポイントは三つあります。

一つ目は、県の積極関与です。これまでも国の支援をいただきながら、計画立案・体制構築・各種支援を、先陣を切って実施してきました。引き続き、積極的に関与していきます。

二つ目は、意欲的な主体の存在です。ドローンについては、すき家を展開するゼンショーホールディングス社が、国内屈指の技術力を持つドローンメーカーのイームズロボティクス社とタッグを組んでいます。

そして、そこに国土交通省から職員を派遣していただいている福島ロボットテストフィールドが、技術的なサポートを行っています。

また、水素についても、浪江町自らがリーダーシップを発揮して、意欲的に取組を進めています。

三つ目は、事業環境の優位性です。福島にはロボットテストフィールドやFH2Rなど、全

国有数の施設が立地しており、次世代産業に対する地域の受容性が高く、事業環境として最適と考えています。

10ページをお願いします。

最後に、特区制度活用に関する福島県としての思いと、今後の決意を述べさせていただきます。

今回の提案は、いずれも全国に普及展開し得る先進的なものです。そして、先ほど申し上げた三つの強みを持つ福島県だからこそ、成果を上げられる素地が十分にあると確信しています。

一方で、事業実現には安全確保を前提に、推進主体側の創意工夫や事業性を高める努力だけでなく、ユーザー側の運用面等における歩み寄りにより、両者の適切なバランスのもとで実装することが重要です。

このためには、規制の合理化が最後のピースとなります。特区制度等を活用し、ドローン・水素に関する様々なチャレンジを福島の地で可能としたいと考えています。

福島県では今回の提案を皮切りに、今後、ドローン・水素以外の分野についても、創造的復興に向けたあらゆるチャレンジを続けていくため、必要な規制改革に積極的に取り組んでまいります。

私からの説明は以上です。皆さん、よろしくお願いいたします。

○中川座長 内堀知事、どうもありがとうございました。

御説明を受けまして、まずは、自見大臣から御発言をいただければと存じますが、いかがでしょうか。

○自見内閣府特命担当大臣 お世話になります。自見はなこでございます。

今般の連携“絆”特区に係る提案募集に対しまして、福島県から地域課題を解決するための大変意欲的な御提案をいただいたことに、この場を借りて厚く御礼を申し上げたいと思います。

提案をいただきまして以降、内閣府におきましては、規制・制度改革の実現に向けまして、国家戦略特区ワーキンググループヒアリング等によりまして、本日御出席の各委員の先生方の御指導のもと、各省庁と協議、議論を行ってまいりました。

委員の先生方におかれましては、短い期間で議論を深めていただいておりますことを感謝申し上げたいと思います。

こうした議論の結果、福島県からいただきました御提案に関しまして、市街地でのドローンのオンデマンド配送実現に向けた措置が、国家戦略特区における規制の特例措置として実現する方向で調整が整っていると承知をしてございます。

そして、本日、内堀知事から福島県における地域課題や、また、国家戦略特区としての取組の全体像と意欲についての御説明を伺いいたしまして、福島県のトップとしての取組は、地域が抱える課題に根差した、極めて重要な取組だと認識を深めております。

この後、先生方からも御質問があるかと思いますが、私から2点確認させていただけた

らと思っております。

1点目でございますが、今後でございますが、この取組全体を継続的にしっかりと進めていただくという点が大事だと思っておりますので、今回の提案内容以外に、県として、御興味のある御意向のある分野があるか、国家戦略特区として取組を進めるに当たってということでございます。

また、2点目は、その体制をどう構築していくのか、この2点について確認させていただければと思います。

○中川座長 お願いします。

○内堀福島県知事 自見大臣、ありがとうございます。

皆さんに、やはりこういった形でしっかりと見ていただいて、福島県としても内容をアドバイスに基づき修正しながら、是非具体的な対応を進めていきたいと考えております。

今回の提案内容以外で、福島県として関心のある分野、課題であります。福島イノベーション・コースト構想という大きなビジョンがございますが、震災と原発事故によって、非常に大きな傷を受けた一番苦しんでいる地域だからこそ、チャレンジ、挑戦をしながら、課題解決を進めていきたいと考えています。

皆さんのお手元にある資料にも、六つの重要分野というものがございますが、廃炉、ドローン、再生可能エネルギー、農業分野等、地域における本来の姿を取り戻す部分と、一方で、これから未来に向かって、非常に大きく伸びていく分野、その両方について、こういった特区を活用しながら、チャレンジできる分野が必ずあると考えております。

今回は、特にドローンについて具体的な提案をしておりますが、今後もこの福島イノベーション・コースト構想に基づいて、特に重点的な6分野の中で、規制緩和をお願いしていく分野について、また、これからも御相談をしていければと思います。

そして、取組を進めていく上での地域の体制についてであります。

まず、福島県が広域自治体として頑張るということも、もちろん重要であります。あわせて、浪江町は水素タウンになるのだということで、町が国内での取組のみならず、アメリカのそれぞれの地域と連携をして、国際的な取組を進めてくれています。

また、南相馬市もロボット・ドローンを含め、非常に次世代産業に強い意欲を持っています。例えば、令和5年には、ロボット・次世代産業推進室を市役所の中に作りました。

そして、令和6年には、今年ですが、宇宙関連産業推進室を作ります。このように市役所の中で具体的に次の世代に向けたチャレンジングな課をつくる、室をつくるということは、非常に珍しい取組かと思えます。

これも浪江町、南相馬市を始め、自治体の本気で体制を作って取り組んでいるということになります。

また、福島県の場合、今後可能性として非常に楽しみなのが、F-REI、福島国際研究教育機構、こちらが、いよいよ本格的に立ち上がってきます。福島イノベーション・コースト構想の司令塔となるF-REIが立ち上がって、今、特区でお願いしている案件も含めて、福島

イノベーション・コースト構想の牽引役として、福島県と一緒に担うということになりますので、今後の体制はより強化されていくものと考えております。

そういう意味でも、今回の特区を認めていただくことが、これから我々が前に進んでいく上で重要なピースをしっかりとはめていただくということになりますので、自見大臣を始め、皆さんの御理解をいただければと思います。ありがとうございます。

○中川座長 自見大臣、よろしいでしょうか。

○自見内閣府特命担当大臣 はい、ありがとうございます。

○中川座長 それでは、続きまして、委員の皆様からも御質問、御意見をお伺いできればと思いますが、いかがでしょうか。

落合委員、お願いします。

○落合座長代理 内堀知事、どうも御説明ありがとうございます。非常に意欲的な内容をお話しいただいたと思っております。

特に水素については、北海道もワーキングで御一緒いただいたこともありましたが、北海道も素晴らしい提案をされていますが、私としては、それ以上により具体的な提案をされたのが福島県浪江町でしたので、それに対しては、非常に感銘を受けたことを覚えてございます。

また、ドローンも含めて、施設も含めて御整備をされているということでもありますので、そういった意味では、非常に様々な取組が並行して進んできていると思います。

先ほど海外との連携のお話もしていただいておりますが、指定要件の中で、例えば、波及的効果というところもございますので、今回の取組をどう日本全国に広げていくのかについてお伺いしたいというのが一つです。

二つ目が、やはり様々な自治体も参加していただくということになりますが、今回は改めて福島県が取りまとめをしていただいているというところも重要であって、その中で様々な自治体のテーマごとの取組が進んでいるように思いますので、改めて知事のリーダーシップに関する今後の抱負と、県としての体制についてもお伺いしたいと思います。

以上です。

○中川座長 ありがとうございます。

すみません、内堀知事には少し御負担をおかけしますが、時間も限られておりますので、委員の方から、一通り手が挙がっている方から御質問を受け付けて、まとめてお答えいただければと思います。

それでは、堀委員、安藤委員の順番にお願いいたします。

○堀委員 御説明ありがとうございました。

ただいま福島県知事からお話を伺いました内容は、非常に積極的で有益な御提案を、いずれもいただいていると承知しており、大変応援しております。

私からは、ドローンについての御提案の部分でございます。このレベル3.5やレベル4といった取組については課題がある、全国的にもニーズがあるということを確認できている

ものの、やはり自治体、それから事業者、そして住民を含めた環境といった三位一体のそろった状況でないと、なかなか進められないという状況の中、福島県におかれましては、この積極的な御提案をいただいております、ここで実績をつくることによって全国展開も図られるということになれば、非常に日本全体にとっての有益なプロジェクトになっていくだろうと思います。

私からは、このドローンの元々の取組の積み重ねがあるということでございました、このRTFの事業環境が、5 ページ目にありますとおり、現状で900を超える実証事業、80社のロボット関連産業の進出等が既に環境としてあるということでございます。

こちらについて、現状でどこまでの実証実験が進んでおられるのかであるとか、ロボット関連産業の各企業の御意向などが、もし、補足いただける点がありますと、大変ありがたいと思っております。

以上でございます。

○中川座長 安藤委員、お願いします。

○安藤委員 日本大学の安藤です。よろしくお願いします。

私からも、ドローンのレベル3.5の明確化、レベル4の配送サービスについて、1点御質問がございます。

知事からの資料でも、追加的安全対策などのようなこともあるということをお示しいただいていますが、レベル4のドローン配送などについては、安全面で不安を感じる人がいるのか、いないのかといったことも気になっております。それに対して丁寧に説明されるといったことも重要かと考えました。

例えば、第一種機体認証を受けた場合には、非常用のパラシュートがあるであるとか、また、今回、追加の取組をしているなどと、こういうことを伝えることで、住民の方が受け入れやすいような土壌づくりも必要かと考えたのですが、福島県のほうでは、住民の皆さんがどのように受け止めていらっしゃるのかとか、不安の声があるのか、また、それにどうお応えになっているのか辺りを教えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○中川座長 それでは、続きまして、岸委員、お願いいたします。

○岸委員 御説明ありがとうございました。

このドローン、水素、両方とも非常に重要な規制改革の提案をしてくださっていると認識していますけれども、1点だけ質問が、水素に関しましては、やはりどれだけしっかり早い段階から需要を作り出せるかという点が大事と思っております、実際、今、日本全国このFCV、なかなか普及が進まないで、水素ステーションの利用もそこまで十分ではないという現実もあると思います。

そういう意味で、この水素に関しましての需要、当然これは計画で色々考えていると思っておりますけれども、机上の議論ではなくて、実際にそういう需要を早期からしっかり作り出すというのは、どういう形で進めていくのかというのを、できれば教えてもらえればと思

います。

○中川座長 ありがとうございます。

それでは、内堀知事、御負担をかけますけれども、まとめて御回答をいただければと思います。

○内堀福島県知事 ありがとうございます。

まず、落合委員からお話をいただきました、激励もいただきましたが、国内あるいは世界の展開ということで幅広いお話をいただきました。

まず、国内ということではありますが、水素については、福島県は山梨県と協定も結び、また、東京都とも協定を結んで、ともに取り組んでいるところであります。

こうやって具体的に水素先進県である山梨と、また、東京、これは大消費地でありますので、来週の月曜日も、東京都と連携する対応を小池知事とともに行いますが、こういった国内のまさにモデルケースとしての発信力は、福島県は非常に強いものがあります。

また、ドローンに関係しますと、長崎県の大石知事、既にヒアリングもあったかもしれませんが、直接お話をしていまして、昨日、一昨日は宮崎県の知事サミットにおいて、このドローンにおいて、長崎県の取組、特に離島等における取組と、福島県の今回の取組をどう連動させたらいいかということを知事同士でも議論をしているところであります。

こういった国内における具体的な連携を進めているというのが、本県の強みかと思えます。

また、私自身、世界との関係であります、年に3回、4回外遊をするわけですが、その際、福島の復興をどのように進めているかということのプレゼンテーションを行います。

そのとき、スライドの中に、このロボットテストフィールドの取組ですとか、水素の取組というものを具体的にプレゼンする。それを実際、海外の要人の皆さんに聞いていただくことで、ローマ字のFukushimaは、原発事故の福島というイメージが、当然色濃くありますが、それが今一気に大きく変わって、ネガティブがポジティブに変わるという一つの具体モデルになるという意味で、有名なローマ字のFukushimaという地名だからこそ、こういった特区における事業展開が、日本は頑張っているのだね、すごいねということを世界で認めていただける、逆に大きな力、推進力になっているなということを実感しております。

続いて、堀委員から特にドローンについてお話をいただきました。

ロボットテストフィールド、900を超える実証実験が行われているということですが、例えば、ドローンであります、電気を使って動かすのが一般的であります、水素を使ったドローンというものも、今、具体的に実証実験を行っております。

また、ドローンも御承知のとおり、大きさがそれぞれありまして、小型から中型、相当大きいもの、あるいは無人機、こういった同じ有人でない飛行機においても、小型のものから大きなものまで、色々な飛ばせ方をします。

また、ドローンにおいても非常に多くの機数、それこそ3桁を超えるドローンが同時に動いたときに、実際に問題なく飛行ができるのか、あるいは、非常に速いスピードでお互いが近づいたときに、どうやって回避することができるかという実験等も行っておりまして、今後のレベル3.5、レベル4に向けて、具体的な試行をロボットテストフィールドという安全な環境のもとで、チャレンジングな実証研究が行われているということを一部御報告させていただきます。

また、ちなみにロボットの関係でも、無人のロボットあるいは非常に大きなロボットを人間が直接手とかで操作をしながら、非常に感覚がスムーズにいく、リアクションがないよう、反動がないような形のロボットの研究ができるということをしておりまして、特に、今後、東京電力の福島第一原発の廃炉、これは我々生身の人間が入ることができませんので、こういった分野においても精密な動きをできるロボットが、しっかりと稼働できるということの一つの実験ということになっております。

今、この場では、900はとてもお話しし切れませんが、非常に具体的な様々な実験をしているということを、また、今後も御説明させていただければと思います。

3人目、安藤委員、御質問ありがとうございます。追加的安全対策、これはレベル4において非常に重要だと思います。

ポイントは、南相馬市であります。まさにロボットテストフィールドが所在している市であり、また、ロボットを活用した様々な実証も行われておりまして、こういった実証を通じて、周辺地域における住民理解は、他の自治体以上に進んでいるという実態があります。

まさにドローンの町、ロボットの町、南相馬なのだという自負を住民の皆さんが持っていて、少し脱線しますが、例えばカクテルでもロボットのカクテル、カフェにおいては、ロボットテストフィールドのランチがあったりとか、お菓子もロボテスのお菓子があるということで、やはりそういった地域に対する理解というものが、普通の自治体以上にある、親近感があるということは、今後、具体的なレベル3.5、レベル4を行っていく上で非常に重要な部分があるかなと思います。

特区として、RTFを行っていく対象にさせていただいて、特に周辺のエリア、浪江町、南相馬市においては、これまでの対応というものがありますので、やはり安全対策を具体的に講じつつ、住民の皆さんに丁寧に説明をしていきながら、レベル4の実際の具体の対応ができるように、自治体と連携して、県としても一緒に取り組んでいきたいと思っております。

最後、岸委員からも水素についてお尋ねをいただきまして、ありがとうございます。

水素は、供給拠点をつくることももちろん大事であります。福島県は、このサプライとデマンドを両方やっております。まず、浪江町においては、日本でも最大級の製造拠点、既にFH2Rがございますが、今後、田村市においても、浪江町と同レベルあるいはそれ以上の新しいタイプPEM型の水素製造拠点を作っていきます。

こうやって、特にグリーンに近い水素を作りつつ、需要をどうするかということであり

ますが、まず、FCVの関係ですが、トヨタのMIRAI、これは、日本は47県ありますが、愛知県に次いで福島県が2番目に購入台数が多いという県でありまして、これはトヨタからも非常に高く評価していただいています。

今、水素ステーションも次々に作っていきまして、是非MIRAIで福島県内を、あるいは県外を走りたいという需要家の方が心待ちにいただいております。

また、地元でヨークベニマルというイトーヨーカ堂と連携するスーパーがございますが、ここでもFCVのトラックを入れていただいて、水素を使って実際に配送を行う、あるいは水素を使ったキッチンカーをつくる、あるいは水素を使って浪江町のような避難地域で住民の皆さんに実際に色々な品物、コンビニやスーパーの品物をお届けするという配送サービスを行っていますが、ただ、どこか点で水素を消費するのではなく、面としてこういった水素需要が発生するような水素タウンの取組を行っています。

また、それと併せて福島県内のデンソー、あるいは住友ゴムという工場においても、実際に大規模に水素をその工場の中で作って、それを工場の中で電源として、あるいは熱源として使うという取組も行っていますので、こういった取組を福島県としても後押ししながら、是非需要がある水素タウン、水素エリアというものを今後とも広げていきたいと考えております。

少し長くなりましたが、以上であります。

○中川座長 ありがとうございます。

委員の皆様、よろしいでしょうか。

それでは、内堀知事、自見大臣、ワーキング委員の皆様、ありがとうございます。

本日、内堀知事から御説明もありました今回の福島県の御提案は、自見大臣からも御発言がありましたとおり、地域の課題に即した重要な取組であると承知しております。

他方、本日の福島県のプレゼンに関しましては、自見大臣及び各委員の皆様から、御提案のあった分野以外への広がり、あるいは取組体制の一層の深化、あるいは規制改革後の世界、あるいは規制改革後の安全性などに関しまして、住民への丁寧な説明をお願いしたいという点。それから、水素需要の喚起などにつきましても、一層取り組んでいただきたいという重要な御指摘もありました。

福島県におかれては、こうした指摘を十分に踏まえて、更なる取組を進めていただきたいと思っております。

本日の特区ワーキングヒアリングを踏まえて、特区ワーキングとしては、福島県の御提案に関し、さらに検討を進めてまいります。

ほかに御発言を求める方は、いらっしゃいますでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、最後に自見大臣からも御発言いただきたく、よろしくお願いいたします。

○自見内閣府特命担当大臣 改めまして、皆様、ありがとうございました。

内堀知事、中川座長、また、ワーキンググループの先生方に感謝申し上げます。

中川座長におまとめいただきましたけれども、それぞれの個々の論点につきましても、具体的な議論を深めることが、短い時間でしたが、できたと思っております。

また、内堀知事からは、新たな産業基盤の構築を目指す、そして、また基礎自治体との連携の中で、気運醸成まで御紹介いただいたということで、大変地域に対する思い、深い洞察ということも感じる事ができた次第でございます。

御案内のように、地域の課題というものは、共通するものもあるということから、我々は今回、連携“絆”特区というものを打ち立ててございます。是非、ともにでありますけれども、この地域課題の解決に取り組むということ、そして、その課題を全国にも波及させることがポイントだと思っております。

本日のヒアリングを踏まえまして、ワーキンググループの先生方には、内容について引き続き精査をいただきまして、また、今後の国家戦略特区諮問会議に向けた検討をしっかりと進めてまいりたいと思います。

内堀知事、福島県の皆様、改めて大変ありがとうございました。

○内堀福島県知事　ありがとうございました。

○中川座長　自見大臣、ありがとうございました。

それでは、本テーマは、ここまでとさせていただきます。ありがとうございました。

○内堀福島県知事　皆さん、どうもありがとうございました。

○自見内閣府特命担当大臣　ありがとうございました。